

新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン(2023年度版)

首都圏模試センターでは学校会場での模試を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染防止対策を以下のよう
に徹底いたします。

(受験生について)

- 受験生のマスク着用は個人の判断とする。試験教室内ではマスク着用を推奨。
- 受験生は入場時にアルコール消毒、トイレ使用後は手洗いするよう、周知する。
- 体調不良者が出た場合は、保護者と相談し、原則帰宅させる(自宅受験とする)。

(保護者)

- 校舎内に保護者控室・待ち合わせのための待機場所等を設けるかについては学校と相談の上決定する。

(保護者会・学校説明会・相談会)

- 当社主催の保護者会・学校説明会は各学校と相談し、実施可否は各学校の判断とする。なお、保護者会を
実施する場合でも、保護者の検温や講演会場の消毒は学校側が対応するものとする。
- 保護者が保護者会・学校説明会に参加する場合は、マスク着用を推奨。保護者控室を利用する際もマスク
着用を推奨する。

(運営について)

- 1教室の座席数を定員とする。ただし、学校の貸出基準がある場合はその基準に準じて使用する。
- ソーシャルディスタンスを保った上で入退室させる。
- 試験終了後、机、椅子、ドアノブや手すり、電気のスイッチ、エレベータのボタン、トイレの便座等、受験生の
手が触れる部分の消毒作業を行う(アルコール等は当社にて手配する)。
- 教室の室内換気を徹底する。

(スタッフについて)

- 勤務中、スタッフは全員マスク着用し、業務に当たる。

(その他・全般)

- 社会情勢により、ガイドラインの内容を変更させていただく場合がございます。

以上